

第 1 3 9 6 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 3 0 年 7 月 2 6 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 2 時 1 0 分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 鈴木 晶子
委 員 高乗 秀明

4 欠席者 委 員 笹岡 隆甫

5 傍聴者 3 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 9 5 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件, 報告 1 件

イ 非公開の承認

報告 1 件については, 訴訟及び不服申立てに関する案件のため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第 8 号 平成 3 1 年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 辰巳 学校指導課担当課長)

まず、説明資料の「1 教科書採択の経過及び今後の予定」についてであるが、5月10日に教育委員会で「基本方針」を議決後、基本方針に基づき「選定方針」を決定し、5月24日に教科書選定委員会で教科書選定について諮問した。

今年度の選定委員会は、学識者や保護者代表を含む42名の委員で構成し、5月24日と7月20日に選定委員会を開催した。さらにその間、教科ごとに作業部会となる調査研究委員会が16部会に分かれて計37回開かれ、本市立高校の実情に即した最も適切な教科書について、精力的かつ慎重な審議を進めた。

また、開かれた採択事務の一環として、教科書展示会を6月1日から7月4日までの十分な期間をとって、京都市総合教育センターと右京中央図書館で実施した。今年度は高等学校使用教科書に関する意見は提出されなかったが、総合教育センターでは5名、右京中央図書館では45名の計100名の多くの市民の方々に閲覧いただいた。

こうしたプロセスを経て、選定委員会から7月20日に選定教科書一覧表が教育長に答申された。

その答申に基づき、本日、平成31年度使用の教科書の採択について、議案を提出させていただいたところである。議決の後、採択された教科書の中から、京都市立高等学校の管理運営に関する規則に則り、各学校長が来年度使用する教科書を決定する。

次に、「2 学習指導要領と教科書採択」について、高等学校の教科書は、毎年採択を行っているが、平成31年度は、第1学年から第4学年のすべての教科で、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用するため、「平成31年度使用高等学校用教科書目録」の第1部に登載されている教科書のうちから採択を行う。

なお、昨年度に平成30年度使用教科書として採択した教科書で、改訂版の発行等により、「平成31年度使用高等学校用教科書目録」に登載されなくなったものについても、継続して使用する必要があると認められる場合に、当該教科書をあらためて選定している。今回は、採択一覧表(案)の書名欄に「*」をつけている6教科7点が該当する。

次に、「3 選定教科書について」であるが、本市立高校に該当する教科の検定済み教科書761点のうち、14教科250点を選定している。別綴じの議案資料に一覧表があり、各教科・科目ごとに選定教科書が記載されている。

なお、5月10日の教育委員会において説明させていただいたが、平成29年度に文部科学省が検定した教科書は、主に高学年、つまり3年生での使用を想定した教科書が中心となっている。平成28年度は主に中学年、つまり2年生用で259点、平成27年度は主に低学年、つまり1年生用で213点、そして29年度の検定が60点と、大変小規模な検定数となっている。

そのため、当然昨年度から使用している教科書が引き続き、多く選定されているということが今年度の特徴となっている。

例として、一覧表6ページの(3)数学Ⅲを見ていただくと、表の右から2列目に検定済み年とあるが、ここが「平30」となっているのが新しい検定教科書である。また、

12ページの(4)コミュニケーション英語Ⅲでも新しい検定教科書を選定した。そのほかは「平29」、「平28」というのが多くあることがわかると思う。

最後に「4 各教科の選定の観点及び理由」について御説明申し上げる。2ページに5月10日に議決いただいた「基本方針」、3ページに「選定の観点」①から⑦が記載されている。これに基づき、各教科の選定の観点を定め、教科書を選定した。4ページ以降に、各教科の重視した観点を優先順に記している。

説明は以上となる。議案のとおり14教科、250点の教科書を選定しているので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 昨年度検定の教科書60点を主に調査したのか。その特徴は。

【事務局】 調査自体は全ての教科書が対象だが、昨年度新しく検定された教科書を重点的に調査した。今回の改訂は現行の学習指導要領に基づくものであるが、新学習指導要領の実施を見据えた改訂もあった。例えばコミュニケーション英語Ⅲでは、4技能を意識したものや国際標準規格であるCEFRの表などが新たに加えられている教科書もある。

【在田教育長】 高等学校新学習指導要領は平成34年度から全面実施されるが、新学習指導要領に基づく教科書選定は平成33年度から行われるのか。

【事務局】 まだ正式に示されていないが、主として低学年用の教科書を32年度に検定し、33年度に採択するという流れで、年次進行で実施予定。

【星川委員】 昨年度は選定したが、今年度は選定していない教科書もあるのか。

【事務局】 今回の改訂を期に、これまでとは異なる教科書を選定したほうがより効果的な学習が期待できる場合など、調査の結果、選定していない教科書もある。

【清水教育企画監】 継続使用の教科書は何点くらいあるのか。

【事務局】 およそ200点。

【星川委員】 選定された教科書のうち、学校で使用されない教科書もあるのか。

【事務局】 各校の意向を踏まえたうえで調査研究を行っているため、結果的に今回選定した教科書のほとんどが使用されることになると思われる。

(議決)

教育長が、議第8号 平成31年度に京都市立高等学校において使用する教科書の採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第9号 平成31年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について

(事務局説明 伊藤 総合育成支援課長)

平成31年度に京都市立小・中学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について、ご審議いただきたい。

説明資料「1 教科書選定委員会日程」のとおり、平成31年度に小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校で使用する教科書については、5月10日の教科書採択に関わる基本方針の議決を受け、教科書選定委員会を設置し、第1回選定委員会を5月24日に開催した。選定委員会は、学識経験者、保護者代表、教員、教育委員会事務局から、委員・専門委員あわせて21人で構成し、小学校育成学級・総合支援学校小学部、中学校育成学級・総合支援学校中学部、総合支援学校高等部の3グループに分かれて調査研究を行った。6月27日に第2回選定委員会を開催し、採択教科書案について委員から意見をいただき、それを受けて、さらに調査研究を進め、7月11日の第3回選定委員会の最終審議を経て答申を受けた。

「2 平成31年度に小・中・義務教育学校育成学級、総合支援学校において使用する教科書」の表は、それぞれの学校・学部において使用する教科書について示したものである。小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級及び総合支援学校小学部においては、「小学校で使用する検定教科書」に加え、「小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級及び総合支援学校小学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書」を使用する教科書としている。中学校育成学級及び総合支援学校中学部においては、「小・中・義務教育学校で使用する検定教科書」に加え、「小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級・総合支援学校小学部用及び中学校・義務教育学校（後期課程）育成学級・総合支援学校中学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書」を使用する教科書としている。また、高等部については、「小・中・義務教育学校及び高等学校で使用する検定教科書」に加え、「小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校小・中学部用に選定する文部科学省著作教科書及び一般図書」及び「総合支援学校高等部用に選定する一般図書」を使用する教科書としている。教科書選定委員会においては、表の太枠内について、諮問し、答申を受けた。

「3 選定冊数」についてであるが、別添の表をご覧いただきたい。文部科学省著作教科書は今年度と同様に小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級及び総合支援学校小学部用に10点、中学校・義務教育学校（後期課程）育成学級・総合支援学校中学部用に3点の合計13点を選定している。一般図書については、小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級及び総合支援学校小学部用に384点、中学校・義務教育学校（後期課程）育成学級及び総合支援学校中学部用に278点、総合支援学校高等部用に361点の合計1023点を選定した。中学校・義務教育学校（後期課程）育成学級及び支援学校の中学部については、来年度から始まる「特別の教科 道徳」用として新たに21点を選定している。全体として、昨年度採択した955点から、新たに選定したものが143点の増、供給不能等により75点の減であり、差し引き68点の増となった。

これらの図書は、「4 教科書採択に関わる基本方針」（5月10日教育委員会議題4号で議決済）及びそれに基づいた「5 平成31年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の選定の方針に沿って選定された図書である。

「6 教科書展示会について」であるが、6月1日から7月4日まで京都市総合教育センターと京都市右京中央図書館の2か所で教科書展示会を実施した。閲覧者数については、設置の名簿に記載があった数のみ計上しており、計100名であった。意見書については、今年度は育成学級・総合支援学校に対するものはなかった。引き続き、総合教育センター内のカリキュラム開発支援センターに配架を行う予定をしており、今後も保護者や市民に分かりやすい展示となるよう努めてまいる。

各種目の選定の観点と選定の理由についてであるが、小学校・義務教育学校（前期課程）育成学級及び総合支援学校小学部については、身近な生活経験をより深く認識できる教材であるか、遊びや体験を通して興味関心を広げ、日常生活の場面へとつなげていける教材であるか、などを視点に選定されている。中学校・義務教育学校（後期課程）育成学級及び総合支援学校中学部については、各教科に興味関心を持たせ、学習意欲を高めることを基本に、視覚的・聴覚的な理解のしやすさを意識して選定されている。高等部については、情報モラルなどの喫緊の課題を扱う教材等も盛り込み、また、職業学科向けの教材を充実させるなど、個々の課題に対応できるよう選定されている。

ここで実際の使用例をお示しする。

（事務局説明 中村 総合育成支援課首席指導主事）

選定された教科書の中からいくつか取り上げて紹介をさせていただく。

「こどものずかん Mio12 きせつとしぜん」（小・理科）は、季節の風景の写真や動物・鳥・昆虫の写真が多数掲載されている。写真を見ながら「この動物は何という動物かな」と問いかけをしたり、校外に出て写真と実物を見比べたりすることで、自然や生き物に対する興味・関心を引き出し、理解を深めることができる。

「あなたがとってもかわいい」（小・道徳）は、赤ちゃんの笑った顔、泣いた顔など、様々な表情が大きく描かれており、それぞれの表情をしているときに人がどんな気持ちなのかを考えることで、他者の気持ちを考え、思いやる態度を身に着けることができる。最後には母親が子どもを抱きしめる絵が描かれており、子どもに自分自身が愛されている存在であるということを示すことで、自己肯定感を育むことにもつながる。

「ひとりだちするための国語」（中・国語）は、将来、「聞く、話す、読む、書く」に関わる項目で、自立した生活を送るために役立つ様々な知識を紹介している。自己紹介の仕方やメモのとり方、電話でのやりとりの方法など実生活で必要なコミュニケーション能力を養うことができる。

「こころのえ？ほん 命はどうしてたいせつなの？」（中・道徳）は、食物連鎖を題材に、私たちが他の生物の命をいただいて自分たちの命を保っていることを伝え、命の

大切さを感じ、自分が生きていることに対する感謝の気持ちを伝えている。その中で、「いただきます」や「ありがとう」のような、日頃忘れがちな命の大切さに対する感謝の気持ちが感じられる内容となっている。

「あたらしい ほうりつの本」(高等部・社会)は、療育手帳のような現在の自分たちにとっても身近な福祉サービスや年金のような卒業後に利用することになる社会制度について、制度の概要や利用の方法について紹介している。卒業後、生徒が自立した生活を送るために役に立つ内容となっている。

「人生が整う 家事の習慣」(高等部・家庭)は、日常生活で欠かすことのできない家事について、「掃除」、「片づけ」、「洗濯」、「調理」のテーマごとに分けて紹介し、実生活の中で役立つ内容が、挿絵などを豊富に用いてわかりやすく示されている。大人にとってもすぐに役立つような内容が豊富にあり、生徒が日常生活で行っている家事の仕方とも関連付けて取り組むことで、より一層学習効果が高まるものとなっている。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】 高等部の教科書については、生活支援のための図書を主に選定しているのか。

【事務局】 卒業後の自立に向けて役立つものを選定している。

【在田教育長】 対象が膨大なので、選定も大変だったかと思う。各選定委員が選定した図書を持ち寄ってくるのか。

【事務局】 教員は普段から問題意識を持って様々な本を見ている。採択された図書は総合教育センターに配架して、各校で使用するものを教員に選んでいただくことになる。

【高乗委員】 教科書として採択された図書は学校の図書館には配架されているのか。

【事務局】 採択されたものについてはほぼ配架している。

【高乗委員】 学校では1教科に教科書1冊を選定し、1年間使用することになると思うが、特定の分野に関する本を選定した場合、他の分野に関することを学ぶ機会をどのように確保するのか。

【事務局】 他の分野に関しては、様々な学習と関連付けながら、教科書に掲載されている内容のみに偏らないよう学習を実施している。また、学校の図書館には過去に教科書として使用した図書をはじめ教科書として使用している以外の図書も数多く準備し、一人一人に応じた必要な内容が学習できるように工夫している。図書館の本については、選書会において児童生徒・保護者も参加の上で選んでいる。

【在田教育長】 これだけ様々な図書があると学校現場の希望としては一冊だけでなく複数の図書を無償給与してほしいという希望もあるのではないかと。

【事務局】 教科書を読むだけでなく、図書室に行って様々な本に触れることも重要であると考えている。本の内容について児童生徒同士で話し合いを

するなど、本を読むことにとどまらず、様々な活動をとおして学習を深めていくことが大切である。

【星川委員】 育成学級・総合支援学校の子どもだけでなく、普通学級の子どもたちにもぜひ読んでほしい内容である。

【在田教育長】 これだけの本を毎年選定されるのは大変な苦勞かと思う。選定委員の先生方にもよろしくお伝えいただきたい。

(議決)

教育長が、議第9号 平成31年度に京都市立小・中・義務教育学校育成学級及び総合支援学校において使用する教科書の採択について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第10号 京都市立学校通学区域の変更及び設定について

(事務局説明 奥野 調査課長)

今回の提案の趣旨は、学校統合に伴い、通学区域を変更及び設定するものである。

紫野小学校は、平成30年5月31日に市会で議決された京都市立小学校条例の一部を改正する条例の施行により、平成31年4月1日から京都市立楽只小学校が紫野小学校に統合する。これに伴い、紫野小学校の通学区域を変更する必要がある。現在の楽只小学校の通学区域を紫野小学校の通学区域として変更することを提案する。なお、紫野小学校、楽只小学校とも、嘉楽中学校の校区であるため、中学校の通学区域変更はない。

向島秀蓮小中学校は平成29年12月8日に市会で議決された京都市立義務教育学校条例の制定により、向島南小学校・向島二の丸小学校・向島中学校の3校を統合し、平成31年4月に新たに義務教育学校として設置される。新しい学校の所在地は、概ね校区の中心となる元二の丸北小学校敷地である。向島秀蓮小中学校の設置に伴い、通学区域を新たに設定する必要がある。現在の向島中学校の通学区域を向島秀蓮小中学校の通学区域として設定することを提案する。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】 向島秀蓮小中学校の校区内の西側に住宅はあるのか。

【事務局】 市街化調整区域になるので田畑である。

【奥野委員】 今後、住宅が建つ可能性はあるのか。

【事務局】 市街化調整区域である限りは、原則、新たには建たない。

【星川委員】 市街化調整区域が変更されることは、あまりないと思う。

【在田教育長】 向島秀蓮小中学校は二の丸北小学校跡地に建設中だが、だいぶ校舎も建ち上がってきている。今回の議案は条例可決に伴う事務的なものであり、10月に就学通知を発送するために、この時期に通学区域を設定する必

要がある。

(議決)

教育長が、議第10号 京都市立学校通学区域の変更及び設定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

エ 非公開の宣言

教育長から、以下の報告1件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 報告事項

報告1件に係る会議録について、訴訟及び不服申立てに関する案件のため、非公開。
--

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

6月30日 平成31年度京都市立学校教員採用選考試験 第1次試験

7月11日 京北地域小中一貫教育校開校に向けた「登校シュミレーション」

7月14日～9月24日

青少年科学センター企業展示特別展『『はたらき』を化学する。』

7月20日～9月17日

国際博物館会議（ICOM）京都大会プレイベント

7月21日～8月7日

銅駝美術工芸高校第2回所蔵作品展

7月25日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時10分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長